

札幌市認知症カフェに 認証・登録しませんか？



札幌市は、一定要件を満たした認知症カフェ「認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき集う場」を登録制とし、広報活動等を支援します。

Q 札幌市認知症カフェに認証・登録すると、札幌市からどのような支援を
してもらえるの？

- ・ 認証した札幌市認知症カフェを札幌市のホームページに掲載します。
- ・ 年に1～2回程度、広報さっぽろで札幌市認知症カフェについて周知いたします。
- ・ 区役所や地域包括支援センターへチラシ等を配布し周知をいたします。
- ・ 札幌市の認知症支援ボランティアを派遣いたします。

Q 札幌市認知症カフェに認証・登録する手続きの流れは？

【札幌市高齢保健福祉部介護保険課へ1～3の申請書類を提出】

- 1 指定の札幌市認知症カフェ認証申請書（様式1）
- 2 認知症カフェの周知用チラシ
- 3 開催会場の様子がわかる図面

申請内容を確認し、要件に適合する場合は、札幌市認知症カフェ認証通知と認証マークのステッカーを交付します。また、認証は申し出がない限り自動更新いたします。

認証・登録するための要件項目は下記のとおりです。

- ・ 運営主体
- ・ 開催会場
- ・ 開催回数
- ・ 対象者
- ・ 開催内容

※詳細は札幌市ホームページ札幌市認知症ナビをご覧ください。様式もダウンロードできます。



SAPPORO

札幌市認知症カフェ認証

札幌市認知症カフェ認証マーク

認証後は「札幌市認知症カフェ」という名称と認証マークを看板やチラシ等につけていただきます。（認知症カフェの愛称を運営主体でつけることは可能）

HP アドレス

http://www.city.sapporo.jp/kaigo/k100ci_tizen/k165ninchisyo_navi.html

【問い合わせ先】

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部

介護保険課認知症支援担当係

住所：中央区北1条西2丁目

TEL：011-211-2547

FAX：011-218-5117

Mail：ninchishoshien@city.sapporo.jp

【札幌市高齢保健福祉部介護保険課へ報告書類を提出】
毎年度末に指定の札幌市認知症カフェ報告書（様式4）を提出してください。